

【平成23年4月-12月授与分】博士學位論文内容の要旨及び審査の結果の要旨

<https://hdl.handle.net/2324/22009>

出版情報：2012-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：



氏名・(本籍・国籍)	き うち あつ し 木 内 敦 詞 (大阪府)
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	人環博乙第50号
学位授与の日付	平成23年11月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	行動科学に基づく大学新入生の健康づくり介入研究 ―宿題を課す体育授業デザインを用いて―
論文調査委員	(主査) 教授 橋本公雄 (副査) 教授 西村秀樹 准教授 杉山佳生 教授 新谷恭明

論文内容の要旨

本研究の目的は、大学新入生の健康的なライフスタイル構築へ向けた体育授業の実践とその効果を検証することである。具体的には、欧米のヘルスプロモーションで近年特に注目される行動変容理論・モデルに基づき、日常の健康行動をモニタリングする「宿題」を併用した体育プログラムを大学新入生男子対象に実践し、その介入効果を他の一般的な体育授業受講生との比較から検討するものである。

従来、大学生を含む20歳代の年齢層は、予防医学的見地から盲点的存在として指摘されており、健康づくり介入の対象として扱われてこなかった。しかし、座位行動や生活習慣病の蔓延する現代社会においては、現在の病気や症状の有無よりも、将来そのような状態を導く個人の「行動」そのものに注目する必要がある。大学生の健康行動へ注目し、行動科学に基づくプログラムを展開することによって、これまでのわが国の健康教育実践で欠落していた「目標―内容―評価」の対応性が整い、科学的な教育評価が可能になると考えられる。このような大学体育のラーニング・アウトカムの提示は、高等教育の質保証を推進する今日の国際的な流れにおいて、焦眉の急といえよう。

本研究においては、大学新入生男子の生活習慣と修学状況の実態把握に始まり、その後、健康づくりのための体育授業の方法論的検討を行い、最終的には健康行動の中でも身体活動増強に焦点を絞った行動変容プログラム(体育授業)の評価を行った。まず第I部では、大学新入生の生活習慣と取得単位数の関係(第1章)、および年間を通じた生活習慣の変化(第2章)を検討した。その結果から、①食事・運動・睡眠といった生活習慣全般に関する健康教育プログラムの実践が大学初年次の年間を通じて必要であること、②各健康行動の悪化するタイミングを考慮したうえで、それらの改善を意図した働きかけが必要であること、が示唆された。

続く第II部においては、健康づくりに活かす体育授業の方法として、まず第3章で体育実技終了時の心理・社会・生理的な振返り(セルフ・モニタリング)の効果を検討したところ、授業時間外の日常の身体活動量には影響を及ぼさないことがわかった。そこで第4章から第6章では、日常生活における健康行動をセルフ・モニタリングする課題を課す授業(宿題型体育授業)の介入効果を検討した。その結果、宿題型体育授業は、①春学期の介入において、食事、休養、(低い強度の)身体活動といった生活習慣の全般を改善すること、そして、②秋学期の介入において、幅広い強度の身体活動を増加させるとともに、いくつかの健康関連体力を向上させることがわかった。以上のように、第II部において、宿題型体育授業は、大学新入生男子の健康行動を促進させるための手段として機能することが示唆された。

最終の第III部(第7章および第8章)では、第II部で効果の確認された宿題型体育授業において、行動変容技法および身体活動ピラミッド(Corbin & Lindsey, 1997)の概念を積極的に導入した身体活動増強プログラムを実践し、その介入効果を検証した。その結果、介入プログラムは、①休日歩数の増加、②幅広い強度の身体活動の増加、③日常身体活動と健康関連エクササイズの実施頻度の増加、④筋持久力の向上、⑤運動セルフ・エフィカシーおよび運動実践の恩恵知覚向上、をもたらすことがわかった。

た。以上のように、行動変容技法と身体活動ピラミッド概念の学習を豊富に取り込んだ宿題型体育授業は、身体活動関連の心理・行動・生理的変数への包括的な正の効果を持つことが示唆された。

以上より、行動科学に基づく宿題型体育授業は、大学新入生男子の健康行動変容をもたらすことが明らかとなった。本研究によって、大学生の健康づくりの場として体育授業が機能するための具体的な方略が示されたことの意義は、以下3点に集約できる。すなわち、①大学体育教育の質保証に関するエビデンスを提示できたこと；②大学体育の持つ公衆衛生的な役割を提案できたこと；③健康づくり介入研究の盲点であった大学生の身体活動増強に関する知見を学術的に提出できたこと、である。大学教育の現場をフィールドとした本研究のような教育実践研究は、高等教育におけるFD活動そのものであり、教育と研究の両立を可能にする意味において、今後ますます活発に展開されていくことが望まれる。

論文審査の結果の要旨

本研究では、宿題型体育授業は大学新入生の健康行動変容をもたらすことを大規模集団を用いて検証するとともに、行動変容技法と身体活動ピラミッド概念の学習の導入は、身体活動関連の心理・行動・生理的変数へのポジティブな効果をもたらすことを明らかにしている。大学生の健康づくり介入、とりわけ、身体活動増強のための介入研究は国内外を含めて初期段階にあり、大きな成果の上がっていないことから、本研究は重要な知見を提出できたものと思われる。

本論文は、近年の学生間にみられる心身の健康問題に鑑み、独創的な体育授業プログラムによってその問題解決に向けた授業研究の成果をまとめたものであり、高等教育の質保証を推進する今日の国際的な流れにおいて、本研究が大学体育教育の質保証に関する1つのエビデンスを提示したことは、意義あるものと思われ、よって博士（教育学）の学位に値するものと認める。

氏名・(本籍・国籍)	うちだ としひろ 内田 利広 (京都府)
学位の種類	博士 (心理学)
学位記番号	人環博乙第48号
学位授与の日付	平成23年7月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	心理療法における「親の期待」と「あきらめ」に関する臨床心理学的研究 一期待のあり方の変容プロセスに着目してー
論文調査委員	(主査) 教授 野島 一彦 (副査) 教授 田 嶋 誠 一 教授 吉 良 安 之 教授 増 田 健太郎

論文内容の要旨

本稿では、心理療法における「親の期待」のあり方に着目し、面接過程において親の期待が変容し、「あきらめ」そして「ありのままを認める」という状態に至るというプロセスについて検討したものである。

本論は、四部から構成されており、第一部は、期待（第1章）とあきらめ（第2章）についての研究を展望し、本論の問題と目的（第3章）について提示した。第二部では、事例研究として、不登校の家族（第4章）、障害児の家族（第5章）、不登校の子ども（第6章）の3事例を提示し、考察を行った。第三部では、総合考察として、親の視点（第7章）、

子どもの視点（第 8 章）、セラピストの視点（第 9 章）から親の期待のあり方とその変容について検討を行った。第四部は、総括ということで、最終的な心理療法におけるプロセス・モデルを提示するとともに、本研究の限界と展望（第 10 章）について述べた。

第 1 章では、心理学及び心理臨床における期待や「親の期待」に関する研究動向について展望し、子どもの発達や適応において、親の期待が、多くの影響を及ぼしていることが指摘されてきたが、その詳細なメカニズムについては、明らかにされていないことが明らかになった。第 2 章では、心理臨床における「あきらめ」の意義について、まず字義的な内容について検討し、さらに面接過程におけるあきらめについて吟味し、あきらめの持つ両義的な意味について指摘した。以上のことより、第 3 章において本研究の目的として、親の期待に含まれる「操作性」に着目して、心理療法の過程における親の期待のあり方の変容プロセスを明らかにすること、さらに、その際のセラピストとしての介入方法について明らかにすること、とした。

第 4 章では、不登校の子どもを抱えた家族との面接過程において、親の期待のあり方の変容プロセスとして、「操作的期待」→「行き詰まり」→「あきらめ」、そしてその結果として「ありのままを認める」という状態に至ることが明らかになった。

第 5 章では、障害児を抱えた家族における母子合同面接において、障害があるが故に親が過剰に関わり、操作的になる状況があった。その中でいかにその操作性をあきらめて、ありのままを認めていくこと、つまり障害受容が可能になるというプロセスが、親の期待のあり方の変容プロセスとして明らかになった。

第 6 章では、不登校の子どもとの面接過程において、親の強い操作的期待の中で、子どもはいかに周りに合わせて気を遣う「迎合的な自分」を形成し、「本当の自分」と乖離しているかという心の状態について考察し、さらに親の期待のあきらめのプロセスによって、子どもは「自分の居場所」を得ることになることについて考察を行った。

以上の 3 事例を通して、総合考察として、第 7 章では、親の期待のあり方として、「操作的期待」と「子どもへの思い」という両方の思いを含んだ両義的なものであること、さらにその操作性が子どもの拒否・拒絶にあって、「行き詰まり」の状態になること、そして親は面接過程を通して、自分の期待のあり方に目を向け、操作性を「明らかに」ていくと共に子どもの操作を「諦め」ていくという二重の意味での「あきらめ」が生じることについて論考した。

第 8 章では、子どもの心理について考察し、親の期待に応じて認めてほしいという子どもは、偽りの自己である「迎合的な自分」を形成し、その結果不全感を感じており、思春期という自立の時期において、子ども自身も動けなくなる「行き詰まり」の危機状態を迎えることになる。その状態をセラピストが支えることで、子どもは親の期待に沿わない「ありのままの姿」で行動していけるようになる、という変容について、明らかにした。

第 9 章では、面接過程におけるセラピストの対応として、まず親の期待は正当なものとして評価され、また共感的に理解される必要のあることを指摘した。その上で、期待の背後にあるものに注目し、操作性の起源としての親の葛藤やこだわり、不安や傷つきが明らかになっていった。さらに、親の期待の行き詰まりを支えるには、セラピストの抱え環境としての、操作性の必然性への共感や周りからのサポートの重要性について考察を行った。

以上より、本論文の結論は、以下の 4 点である。

1) 親の期待には、ネガティブな「操作的期待」とポジティブな「子どもへの思い」の両方が混然一体となって含まれており、両義的なものとして捉えられる。2) 親の期待に含まれる「操作性」の背後にある親の個人的な思いや願望を「明らめ」ることにより、これまで意識されることの少なかった「子どもへの思い」が賦活され、期待のあり方が変化する。3) 心理療法における親の期待のあり方として、「操作的期待」→「行き詰まり」→「あきらめ」、そして「ありのままを認める」、というプロセス・モデルが示され、また期待の純化という視点からは、「期待」→「期待の純化」→「子どもへの思い」というプロセスが示された。4) セラピストの関わりとしては、共感的に傾聴することで、期待のあり方が明らかになり、さらに行き詰まりにおいては、期待の正当性を保障し、操作性の必然性を共感的に理解し、さらに、周りからの支援を得る、というセラピストとしての抱え環境が重要であることを指摘した。

そして、今後の課題として、今回扱った事例はいずれも親の期待の強い事例であったこと、親の期待が弱い場合にこのモデルが適用できる限界があること、さらに親の期待には、セラピストに対する期待や配偶者に対するものもあること、あきらめて子どもが引きこもりになる場合の支援方法について、をあげた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、心理療法過程における親の期待のあり方の変容プロセスを検討した研究である。三つの事例研究を通して、思春期・青年期の子どもへの親の期待は「操作的期待」と「子どもへの思い」という両方の思いを含んだ両義的なものであること、さらにその操作性が子どもの拒否・拒絶にあって、「行き詰まり」の状態になることを示した。また、親は面接過程を通して、自らの期待のあり方に目を向け、操作性を「明らめ」ていくと共に子どもの操作を「諦め」ていくという二重の意味での「あきらめ」が生じることについて論考している。そして、心理療法における親の期待のあり方の変容に関して、「操作的期待」・「行き詰まり」・「あきらめ」、そして「ありのままを認める」というプロセスモデルを提示している。また、セラピストの関わり方として、共感的に傾聴することと、抱え環境が重要であることを指摘している。以上、本論文は、不登校等の課題を抱えた親子関係の理解に関する臨床心理学的研究に十分に寄与し、心理臨床の実践においても貢献しうる有用な知見を提示している。よって、本論文は博士（心理学）の学位に値するものと認める。

氏名・(本籍・国籍)	い だ な お こ 稲 田 尚 子 (東京都)
学位の種類	博士(心理学)
学位記番号	人環博乙第49号
学位授与の日付	平成23年10月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	日本語版M-CHATを用いた自閉症スペクトラム幼児の早期発見に関する発達臨床心理学的研究 —早期支援に向けて—
論文調査委員	(主査) 教授 針 塚 進 (副査) 教授 田 畠 誠 一 准教授 遠 矢 浩 一 教授 大 場 信 恵

論文内容の要旨

本稿は、自閉症スペクトラム障害 (Autism Spectrum Disorders: ASD) を有する幼児に対して、乳幼児期自閉症チェックリスト修正版 (Modified Checklist for Autism in Toddlers : M-CHAT, Robins et al.,2001) の日本語版を用いて、早期発見を試みた結果と、早期発見に引き続いて行われる早期支援に向けた今後の課題について報告したものである。第1章で、ASDの早期発見の必要性を述べ、早期発見スクリーニング尺度についての先行研究を概観した。また、日本の1歳6ヵ月健診の機会を利用して、ASDの早期発見スクリーニングを実施する場合の課題について提起した。M-CHATは、米国で、2歳前後の幼児に対するASDのスクリーニング目的で開発され、23項目で構成された子どもの行動に関する質問項目に、親がはい・いいえの二者択一で回答する親記入式の質問紙である。23項目は、年齢依存の社会的行動16項目、年齢に依存しないASD特異的行動4項目、言語理解1項目、フィルター項目2項目から成る。M-CHATによるスクリーニングは、質問紙回答1回のみではなく、1、2ヵ月後に電話面接を行うという2段階スクリーニングを行う。M-CHATは、信頼性、妥当性ともに高く、現在までに世界中で使用されてきている。第2章では、日本語版M-CHATについて、その信頼性と2歳のASD児に対する妥当性を確認した。第3章では、2歳前後の幼児対象に作成されたM-CHATを、日本の1歳6ヵ月健診に導入するために、8ヵ月から20ヵ月齢の一般乳幼児318名について、横断的に、M-CHAT得点(不通過項目数)の月齢別推移、および各23項目の月齢別通過率を調べた。その結果、M-CHAT得点がフロア効果を示す月齢、全23項目の通過率が75%に達する月齢は、いずれも17ヶ月であることが明らかとなり、日本語版M-CHATの1歳6ヵ月健診への応用可能性が示された。第4章では、地域コホートを対象とし、1歳6ヵ月健診において、日本語版M-CHATをASDのスクリーニング目的で導入し、その有用性を調べた。1歳6ヵ月健診を受診し研究同意をした1457名のうち3歳まで追跡できた1187名を対象に、ASD診断を受けた20名とそれ以外の対照群1167名に分け、第1段階スクリーニングであるM-CHAT質問紙および第2段階スクリーニングの電話面接の感度、特異度、陽性的中率、陰性的中率を調べた。その結果、感度を重視する第1段階スクリーニングでは、感度0.65、陽性的中率を重視する第2段階スクリーニングでは、陽性的中率0.70であり、日本語版M-CHATの有用性が一定程度示された一方で、それが持つ課題、つまり、感度、陽性的中率を上げるための工夫をする必要があることが明らかとなった。第5章では、今後、全国様々な状況がある自治体の1歳6ヵ月健診への導入を考慮し、M-CHAT回答者、問診スタッフの負担を軽減することを目的として、日本語版M-CHAT短縮版を作成し、その有用性を検討した。第4章の対象であるASD群と対照群について、2群を区別するM-CHAT項目を調べ、かつ信頼性が高い9項目を抽出し、短縮版9項目を提案し、ROC分析により、推奨されるカットオフを提示した。第6章では、可能な限りASDを1歳6ヵ月より早期から発見しモニターしていくことを目的とし、第3章の対象を用いて、M-CHATに含まれる年齢依存の16項目について、通過率75%を獲得とみなし、獲得の時期を調べた。その結果、二項関係に関連する6項目が8ヵ月以前に、三項関係に関連する6項目が11~12ヵ月に、より複雑な三項関係に関連する4項目が15~17ヵ月に獲得され、16項目の社会的行動の獲得時期は、大きく3つに分けられることが明らかとなった。これらの項目を利用することは、1歳6ヵ月より早くから発見しモニターしていくことにつながると考えられる。また、この実証的データに基づく副次的成果物として、1歳を迎える子どもを持つ親への心理教育のためのリーフレットを作成した。このリーフレットにより、1歳頃から親が子どもの社会的行動に注目することが促され、親が子どもの発達に心配がある場合には早期から相談できるようになり、また1歳6ヵ月健診でのM-CHATの感度が上がることが期待される。第7章では、地域コホートの中で、2歳でASDと診断され、自治体ベースの非集中的、折衷的支援を受けた児を対象に、その早期支援の1年間の短期的有効性を調べることを目的に、発達指数、ASD症状などを調べる評価尺度を用いて、詳細に評価した。その結果、発達指数、相互的対人関係能力、意思伝達能力は、2歳から3歳にかけて有意に改

善していたが、反復的行動は、2歳、3歳時の得点に有意な差は認められなかった。自治体ベースの非集中的、折衷的支援によって変化しやすい側面とそうでない側面があることが明らかとなった。今後は、早期支援プログラムを立案し、その有効性を検証する中で、子どもの様々な行動を改善させるにはどのような内容、量の早期支援が必要なのかを検討していく必要がある。第8章では、研究全体について総合的に考察し、今後の課題と展望について述べた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、自閉症スペクトラム障害（Autism Spectrum Disorders: ASD）を有する幼児に対して、乳幼児期自閉症チェックリスト修正版（Modified Checklist for Autism in Toddlers: M-CHAT, Robins et al., 2001）の日本語版を用いて、早期発見を試みた結果と、早期発見に引き続いて行われる早期支援に向けた今後の課題を明らかにしたものである。特に、2歳前後の幼児対象に作成された M-CHAT を、日本の1歳6ヵ月健診に導入するために、8ヵ月から20ヵ月齢の一般乳幼児318名について調査し、日本語版 M-CHAT の1歳6ヵ月健診への応用可能性を示した。また、地域コホートを対象とし、日本語版 M-CHAT を ASD のスクリーニング目的で導入し、1187名を対象にその有用性を調べた、日本語版 M-CHAT の有用性を示した。さらに、2歳で ASD と診断され、折衷的支援を受けた児を対象に、その早期支援の1年間の短期的有効性を調べることを目的に、発達指数、ASD 症状などを調べる評価尺度を用いて詳細に評価し、発達指数、相互的対人関係能力、意思伝達能力など2歳から3歳にかけて有意に改善する側面と反復的行動のように変化しにくい側面がありことを明らかにした。

以上のように、本論文は、自閉症スペクトラム障害を早期発見・早期支援を行うための日本語版 M-CHAT を作成するとともに、綿密に計画された客観的な方法によって ASD の早期診断と早期支援についての方向性に係る重要な知見を提供しており、今後の ASD の診断と支援に大きな貢献が期待できるものである。よって、本論文は博士（心理学）の学位に値するものと認める。

氏名・(本籍・国籍)	こ が さとし 古 賀 聡 (佐賀県)
学位の種類	博士(心理学)
学位記番号	人環博乙第51号
学位授与の日付	平成23年12月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	アクション・メソッドを用いたアディクション治療プログラムの臨床心理学的研究
論文調査委員	(主査) 教授 針 塚 進 (副査) 教授 田 畠 誠 一 准教授 遠 矢 浩 一 教授 大 場 信 恵

論文内容の要旨

本稿では、アルコール依存症や薬物依存症などのアディクション（嗜癖）の問題を抱える人に対する心理劇や臨床動作法などのアクション・メソッド（行為法）による臨床心理学的援助のあり方について検討した。第1章では本稿の対象となるアディクションの定義について論じた。現在、精神疾患の診断基準として用いられている、アメリカ精神医学会による精神疾患の分類手引き DSM-IVでは、アルコール依存症や薬物依存症は「物質関連障害」というセクションに含まれている。しかし、2010年4月

に発表された DSM-V ドラフトによれば、DSM-IV の「物質依存」ならびに「物質乱用」という概念をなくし、「物質使用障害」に一本化する提案がなされている。さらに、「物質関連障害」というカテゴリー自体が「嗜癖（アディクション）およびその関連障害」へと変更する提案がなされている。このように社会的に、精神医学的に注目されているアディクション問題であるが、臨床心理学的援助に関する研究は少ないのが現状である。そこで第 2 章では、現在行われている心理教育、認知行動療法的アプローチについて報告し、その限界や問題点について論じた。さらに、第 3 章では、アディクション問題を抱える人たちの家族葛藤など対人関係の問題や自己対峙性の困難に配慮した臨床心理学的援助法の開発の必要性について論じた。

第 4 章の第 1 節ではアルコール依存症女性患者の事例を通じて、サイコドラマ（主役の経験や感情に焦点化する古典的心理劇）とソシオドラマ（社会的関係性や社会的課題をテーマとした劇化する社会劇）の特性を生かした援助方法について検討した。第 2 節では、シンナー依存症者と覚醒剤依存症者の 2 事例を通じて、家族背景の違いに留意した心理劇のテーマ設定について検討した。機能不全家族と呼ばれるような家庭で育った依存症者には、現実的な人間関係の葛藤に焦点化した心理劇展開は困難であり、まずは他患者やスタッフと生き生きとした情緒的交流が経験できるような心理劇の展開が必要であることが示された。第 3 節では、長期入院となっているアルコール依存症患者の 2 事例を通じて、問題が長期化し社会的回復を諦めてしまい自暴自棄となっている患者への心理劇体験を通じた自己役割の再構築の重要性について論じた。第 4 節では、アルコール依存症女性患者の 2 事例を通じて、防衛性や過緊張、自責性の強さのため将来への肯定的なイメージが持てないような患者に対する援助について検討した。解決志向アプローチをウォーミングアップや劇のイメージアップとして用いることによって、自責感や諦観に陥った患者が退院後の生活や断酒生活に対する肯定的なイメージを想起することが可能であることが示された。第 5 節では、アルコール依存症男性患者の事例を通じて、防衛性や否認性が強く役割演技を求めることが難しい患者に対して、患者本人が役割演技を行わず、患者の話にもとづいて援助者が忠実に再現していくミラー法を用いた援助について報告した。第 6 節では、精神科急性期病棟におけるアルコール依存症・リハビリテーション・プログラムにおけるロールプレイングの導入について検討した。以上のように、心理的治療に対する抵抗や拒否を示すと言われている依存症者に対して、その人の家族的・社会的背景に配慮したり、自己対峙性に配慮した心理劇の展開によって、集団場面における“いま-ここで”の対人交流の援助や「問題者」「嗜癖者」として固定化された否定的な自己役割から脱却し、あらたな自己役割の再構築を援助することが可能であることが示された。

第 5 章では臨床動作法を用いた臨床研究を行った。第 5 章第 1 節では 3 名のアルコール依存症男性患者に臨床動作法を適用した事例を報告し、動作課題の設定や展開の工夫について論じた。第 2 節では心理検査を用いた臨床動作法の効果について検討した。統制群との比較から臨床動作法適用群（6 名のアルコール依存症男性患者に計 8 回のセッションを施行）は、コース立方体組み合わせテストとベンダー・ゲシュタルト・テストの成績が向上することが示された。第 3 節では、アルコール依存症患者を対象とした臨床動作法、俳句会、ミーティングを用いたグループ活動について報告し、参加した患者に施行したアンケートの結果を報告した。臨床動作法はその他の活動に比べて、自身の現状に直面させず、緊張感を高めさせず、快的な情動体験を提供することが示された。第 4 節では、飲酒問題をもつうつ病入院患者の事例を通じて認知行動療法と臨床動作法を組み合わせた治療プログラムについて報告した。以上のように第 5 章では、臨床動作法では動作に伴う生き生きとした身体感覚を媒介にして自己に向き合い、実感を伴う自己理解や自己変容を援助することが可能であることが示された。

第 6 章では、第 4 章と第 5 章で検討した心理劇と臨床動作法を用いた臨床研究のまとめを行い、第 7 章では本稿の臨床研究から推察されたアディクションの問題を抱える人の空虚感について論じ、アクション・メソッドによる援助の意義など研究全体について総合的に考察し、今後の課題について述べた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、アルコール依存症や薬物依存症などのアディクション（嗜癖）の問題を抱える人に対する心理劇や臨床動作法などのアクション・メソッド（行為法）による臨床心理学的援助のあり方について検討した研究である。現在、社会的および精神医学的に注目されているアディクション問題についての臨床心理学的援助に関する研究は少ないのが現状において、多くの臨床実践に基づいた極めて貴重であるとともに臨床実践とアディクション問題への示唆に富む研究である。本研究論文の主な特徴は、次の三点である。第一に、これまでアディクション患者に行われてきている心理教育、認知行動療法的アプローチを詳細に検討し、その限界や問題点について明らかにし、患者の行動についての自覚や気づきを促すだけではなく、アディクション問題を抱える人たちの家族葛藤など対人関係の問題や自己自身と向き合う困難に配慮した臨床心理学的援助法の開発の必要性に理論的に明らかにした。第二には、アルコール依存症患者、シンナー依存症患者、覚醒剤依存症患者などの多くの事例を通じて、サイコドラマやソシオドラマといったロールプレイング技法によるアクションによる体験という特性を生かした集団心理療法の方法と技法を検討し、患者の特性に合わせたアクション・メソッドとしてのサイコドラマとソシオドラマの基本的な方法を臨床的に明示し、新たな方法的な知見を提供している。そして、心理的治療に対する抵抗や拒否を示すと言われている依存症患者に対して、その家族的・社会的背景への配慮や自己対峙性に焦点づけた展開によって、集団場面における“いま-ここで”の対人交流の援助や「問題者」「嗜癖者」として固定化された否定的な自己役割から脱却し、あらたな自己役割の再構築を援助すること重要であることを明らかにした。

第三は、アクション・メソッドとしての臨床動作法を用いた臨床研究である。アディクション患者、とくにアルコール依存症者の多くは心理治療など対して拒否的であるが、臨床動作法は、患者自身の現状や問題性に直面化させず、緊張感を高めるようなこともなく、快的な情動体験を提供するので導入に拒否する患者はなく、多くの患者へ適用できる方法であり、動作というアクションに伴う身体の実感を通して自己理解や自己変容を援助する方法を明らかにし、アディクションの問題を抱える人の空虚感について論じ、アクション・メソッドによる援助の意義と方法に関して、これまでにはない知見を提供している。よって、本論文は博士（心理学）の学位に値するものと認める。